

18歳までの子どもの 窓口負担金が 無償化になります

令和8年8月の
受診から

Q 対象になる
子どもとは？

A

五條市が発行している受給資格証を持っている、0歳から18歳までの子どもです。
※18歳に達する日以後、最初の3月31日までの方

Q 対象になる
医療費とは？

A

保険適用となる医療費が対象です。入院時の食事代や個室代、予防接種や薬の容器代等は対象外となります。

Q 全国どこでも
無償ですか？

A

奈良県内と和歌山県伊都医療圏の一部の医療機関であれば、受給資格証とマイナ保険証または、資格確認書を提示すれば無償となります。それ以外の医療機関を受診した時は、一旦、2割又は3割をご負担いただき、保険年金課に申請することにより全額お返しいたします。

		現物
公費負担者番号		
受給者番号		
対象者	住所	五條市
	氏名	見本
	生年月日	令和 年 月 日
一部負担金	通院	なし
	入院	なし
	調剤	なし
有効期間	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	
発行期間名及び印	奈良県五條市長	印
交付年月日	令和 年 月 日	

受給資格証が
新しくなります。

令和8年8月受診からは、新しい受給資格証が必要です。

